

美馬市公告第23号

『中学校ネットワーク機器』の調達に係る入札公告について

『中学校ネットワーク機器』の調達について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月24日

美馬市長 加 美 一 成

## 1 入札に付する事項

- (1) 整理番号 教育総務物4
- (2) 事業名 中学校ネットワーク機器更新事業
- (3) 購入物品 仕様書による
- (4) 購入物品の数量等 仕様書による
- (5) 納入期限 令和6年12月27日（金）まで
- (6) 納入場所 美馬市役所

## 2 入札に参加する者に必要な資格について

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 美馬市物品調達等競争入札参加資格選定要綱（平成17年美馬市告示第101号）第5条第1項の規定による審査により資格を有すると認められ、一般競争（指名競争）入札（物品調達等）参加資格者名簿に登載された者であり、当該名簿において、調達物品に係る参加資格区分の営業種目コード「B4 OA機器」の登録があること。
- (3) (2)の審査により資格を有すると認められた者で、徳島県内に本社を有する者、又は県内の事業所等の代理人に美馬市との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者。
- (4) 美馬市建設業者等入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格措置を受けていない者。
- (5) 美馬市の締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成23年美馬市告示第41号）に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。

## 3 仕様書について

この入札に係る仕様書は、別添ファイルのとおりである。

## 4 問い合わせについて

- (1) 入札参加資格及び入札に関すること  
美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地  
美馬市役所 北館3階 企画総務部 総務課  
電話番号 0883-52-1212、FAX番号 0883-53-9919  
電子メールアドレス soumu@mima.i-tokushima.jp
- (2) 調達内容及び契約に関すること  
美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地  
美馬市役所 南館3階 教育委員会事務局 教育総務課  
電話番号 0883-52-8010、FAX番号 0883-53-8890  
電子メールアドレス kyouiku@mima.i-tokushima.jp
- (3) 問い合わせについての受付期間  
問い合わせについては、ファクシミリ又は電子メールによるものとする。いずれも送信後に電話により受信について確認すること。  
なお、期間については、令和6年5月9日（木）午後5時までとする。これ以降の問い合わせについては、回答できない場合がある。

## 5 入札手続等

- (1) 入札の日時及び場所  
ア 入札書投函期日  
令和6年5月17日（金）午後1時  
イ 入札箱設置場所  
美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地  
美馬市役所 北館3階 企画総務部 総務課  
ウ 提出方法  
持参又は郵送（郵送の場合は、入札書投函期日までに書留郵便により到着していること。）

- (2) 入札方法
  - ア 落札決定に当たっては、消費税相当額（税率10%）を加算した額をもって落札とするので、消費税相当額込みの契約希望金額を入札書に記載すること。
  - イ 別添の内訳書を必ず添付すること。（添付が無い場合は、失格とする。）
  - ウ 製品の納品については、必ず担当職員と協議のうえ行うこと。
- (3) 開札執行の日時、場所及び方法
  - ア 日時  
令和6年5月17日（金）午後1時30分
  - イ 場所  
美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地  
美馬市役所 南館3階 304会議室
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (5) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (6) 入札の無効  
競争契約入札心得（令和4年4月1日改正）第6のとおりとする。
- (7) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出し、2の入札資格を有する者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする。落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。
- (8) 契約書の作成の要否  
要
- (9) 議決  
この案件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号、及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年美馬市条例第52号）の規定により、議会の議決に付さなければならない動産の購入であるため、同意の議決を得たときにその議決の日をもって本契約に切り替える仮契約を締結することに留意すること。
- (10) その他  
入札に当たっては、競争契約入札心得及び美馬市契約事務規則（平成17年美馬市規則第39号）の規則を遵守すること。